別記様式12号

対馬北警察署協議会第３回会議議事概要

日　　時	令和５年７月31日(月)　　14時00分～15時45分
場　　所	対馬北警察署講堂
出　席　者	１　協議会 原会長　沖津委員　小宮委員　園田委員　松井委員 ２　警察署 古賀署長　臼井副署長　長島刑事生活安全課長 太田地域交通課長　堀警備課長 ３　書　記 警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)「梅雨入りに伴う災害対策の推進」について ア　災害危険箇所の実態把握活動を推進した。 イ　職員に対する教養・訓練を実施した。 (ｱ) 事前対策や災害発生時の措置要領等を教養した。 (ｲ) チェーンソーを使用した訓練を実施した。 ウ　関係機関との連携を推進した。 (ｱ) 管内の防災関係機関と協議を行い、災害対策における意思統一を図った。 (ｲ) 大雨警報等が発表された際の情報共有体制を構築した。 エ　災害広報を推進した。 (ｱ) 広報イベントを活用して幅広い災害広報を実施した。 (ｲ) 長崎県警察公式ＳＮＳ等を活用して住民の自主防災意識の高揚を図った。 (2)「来日外国人に係る交通事故防止対策の推進」について ア　キャンペーンなどの広報啓発活動を実施した。 イ　交通指導取締活動を強化した。 ウ　検問等を強化した。 エ　レンタカー業者等に対して交通ルールや交通事故防止に関する日本語及び外国語でのチラシを配布した。 オ　交通事故防止を呼び掛ける注意喚起の看板を設置した。 ２　令和５年４月から６月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察官採用試験募集広報活動の推進 (2) 犯罪抑止対策の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 管内実態把握の推進 (5) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺の防犯指導の推進 (6) 交通事故抑止活動の推進

	(7) 来日外国人に係る交通事故防止対策の推進 (8) 国際テロ対策の推進 3　業務重点推進計画について 　署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察官採用試験Ⅲ類受験者獲得活動の強化 (2) ニセ電話詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 (3) 夏期における少年非行防止対策の推進 (4) 犯罪検挙活動の推進 (5) 大麻事案を始めとする薬物事案対策の推進 (6) 管内実態把握の推進 (7) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺の防犯指導の推進 (8) 海水浴シーズンにおける海難事故防止対策の推進 (9) 交通事故抑止活動の強化 (10) 来日外国人に係る交通事故防止対策の推進 (11) 災害対策の推進 4　速度取締り指針について 　地域交通課長から、令和５年下半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。 (1) 速度取締り重点路線 (2) 悪質危険な違反に対する取締強化 5　諮問テーマの設定について 　署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 　「住民に身近な駐在所の活動強化方策について」 (2) 設定理由 　各駐在所員は、街頭監視や日常のパトロールを通じて、管内の実態把握を実施し、交通事故の未然防止、窃盗やニセ電話詐欺等の犯罪防止、災害危険箇所の把握や避難誘導の問題点把握等、駐在所を基点とした安全安心活動を実施しており、効果的な駐在所の在り方について、意見を求めるもの
提　出　意　見	1　街頭活動強化による各種犯罪抑止活動の推進 　対馬島内では、韓国人を中心に旅行者が増えつつあり、警察官の姿を多く見せることで犯罪が防げると思われることから、街頭活動を強化し、各種犯罪抑止に努めてもらいたい。 2　自転車を始めとした交通マナー向上対策の推進 　道路交通法の理解不足のためか、危険な運転をする車両や運転マナーが悪い自転車を見かけるので、指導取締りのほか、講話等を通じた指導を実施してほしい。